

(川渕委員配布資料)

療養病床の転換と収支(年額)の増減(差額分析)

～シミュレーションの前提条件

- ・療養病床数 113 (療養病床60%以上の病院)(平成17年医療経済実態調査)
- ・療養病床利用率 94.1% (平成18年病院報告) ・1日患者数 107人
(=113×94.1%)

- ・療養病床の人員配置基準 看護職員 4:1 看護補助者 4:1

- ・賃金(年額, 賞与を含む)(平成17年賃金構造基本統計調査)

医師 1,1041.7千円 ※医療法人は1,5826.8千円
 看護職員 4,366.5千円 (看護師と准看護師の賃金の加重平均値)
 看護補助者 2,845.5千円
 介護職員 看護補助者の額を準用

- ・療養病床(医療保険), 2006年度の患者のADL・医療区分別割合

(中央社会保険医療協議会 診療報酬基本問題小委員会(第97回)資料(診-1)

「平成18年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査報告書」(平成19年8月8日)図表3)

ADL区分3	10.0%	28.0%	15.7%
ADL区分2	11.0%	13.0%	2.7%
ADL区分1	10.1%	8.3%	1.3%
	医療区分1	医療区分2	医療区分3

- ・介護保険施設(経過型介護療養医療施設・介護老人保健施設)入所者の要介護度割合
(平成17年度介護保険事業報告;施設介護サービスの給付件数の比率を準用)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
8.0%	12.1%	20.1%	29.5%	30.3%

	経過型介護療養医療施設	
	(多床室)	
	看護8:1	看護6:1
	(従来型)	(新類型)
人員基準(人)		
医師	2	2
看護職員	15	19
看護補助者/ 介護職員	29	29



医療療養病床	
(改定後)	
08年4月～	
	3
	29
	29

	8:1⇒医療療養病床	6:1⇒医療療養病床
収入増(千円)	66,415	53,354
費用増	72,172	54,706
利益増	△5,757	△1,352